

令和4年度 第3回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和5年3月17日（金） 13時30分から15時まで

開催場所：諏訪合同庁舎講堂

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

牛山 輝明、片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、山城政利 林務係長

久保田 淳 普及林産係長、鈴木 直人 森林保護専門員、吉山 芳幸 担当係長

宮原 登 林務係主任

要 旨：

会議事項（1）第3期森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（令和4年度森林づくり県民税の実施状況）

（事務局）

資料1により説明（説明者：山城）

「子どもの居場所」木質空間整備事業実施状況の説明（説明者：久保田）

（藤森座長）

第3期の実施状況で、長野県実績38億4千万円に対し、諏訪地域の実績が3億5千万円であるが、他の地域振興局に比べ活用されたという理解でよいか。

（事務局）

他の地域振興局の実績は把握できていないため比較はできないが、防災減災のための里山等の整備やライフライン等保全対策事業、諏訪地域特有の観光地等魅力向上森林景観整備事業などへの取組により、身近な森林の整備が進んだことが特徴的であった。

（宮坂構成員）

「子どもの居場所」木質空間整備事業のように子供たちが木に関心を持ち、それに関わる森林や仕事に興味を持つことは非常に良い取組みである。また、ライフラインの整備や防災減災のための森林整備の事業だけでなく、観光地の森林整備や子どもの育成のための事業を実施したことは非常に良い取組みであった。

（藤森座長）

富士見町の「子どもの居場所」木質空間整備事業で使用された木材は地消地産の観点から地元産なのか。

（事務局）

長和町の製材業者から仕入れており、佐久地域の長野県産カラマツが使われている可能性が高い。なお、富士見町役場に整備されたキッズスペースには、富士見町産の木材が使用されている。

(藤森座長)

中村構成員の製材所では地元産木材の取り扱い状況はどうか。

(中村構成員)

カラマツはほとんど合板用に出荷されるので、クリの取り扱いが多い。

災害後に伐採した木の活用も検討したが、乾燥等の時間が必要で直ぐには使用できないため納期
の関係で難しかった。

会議事項（２）令和５年度森林づくり県民税活用事業の概要について

（令和５年度市町村森林整備支援事業 要望状況）

(事務局)

資料２により説明（説明者：山城）

(牛山構成員)

原村では、個人有林の整備は、森林譲与税により台帳を整備し進めていく方針であるが、村有林については、水源涵養等の機能向上を図るため、３年ほど前から更新伐による２ha程度のモザイク皆伐を実施している。村民からは「何か開発をするのか。」といった意見が寄せられることもあり、大規模な伐採は難しい状況であるが、植栽や保育事業については最大限活用していきたい。

(片倉構成員)

新規事業の開かれた里山の整備事業とあるが、「開かれた里山」とは何をイメージしているのか。

言葉が抽象的であり、何を指すのかを具体的に示していただかないと、特に森林に関わる人達にはわからないのではないかと。

(事務局)

森林の整備のみではなく、整備した森林を活用して里山に人を呼び込む活動を行うことを目指している。具体的なイメージとしては、市町村民の森や県民の森等を想定している。

「多種多様な里山」をより多くの方が身近に親しめるよう、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される仕組みづくりを進めていく。

(片倉構成員)

信州の森林づくり事業の人工造林・初期保育の嵩上げについては、更新後の手間のかかる保育作業を支援する事業であり、有効に活用されたい。

(牛山構成員)

森林サービス産業総合対策事業について、原村の村有林を活用して立木の伐採や地形の改変を最小限にした初心者向けマウンテンバイクコース整備の構想があるが、本事業の活用について相談させていただきたい。

(事務局)

令和５年度は、森林サービス産業推進協議会（仮称）の体制構築とニーズ調査を行う計画であり、今後の動向について情報共有していきたい。

(宮坂構成員)

第4期の方針として、主伐・再造林による今後10年かけての80年サイクルで更新する仕組みづくりや年間120人の新規就業者の確保などを計画しているが、今後の人口減少や地球温暖化などの社会情勢の変化を考慮した上で、植林する樹種構成の変化や生態系の変化、人口減少を踏まえた最小限で構成できる仕組みづくりを具体的な出口として考えられるような施策ができればと考えるが如何か。

(事務局)

施策を具現化するための事業を構築する上で、人口減少を意識しなければならない情勢であり、いかに林業就業者数を維持しながら、いかに効率よく木材生産量を増加させていくかを考えた場合、間伐ではなく主伐に移行することが必要であるとする。

林業従事者増加への取組については、農業法人と連携して人材確保を図っている事例もある。

(宮坂構成員)

他業種との連携による人材確保や木材利用についても、民間と連携できる仕組みづくりが必要である。

(事務局)

富士見町の林業事業体では、別荘の住民やIターンの方々を対象に、植林体験を実施し、臨時雇用的な形態での就業者確保の取組を始めている。

(宮坂構成員)

80年先の具体的な森林や人口の状況を検証し数値化することにより、長期間での具体的な計画が立案できるのではないかと。

(藤森座長)

まさに今の時代に直面した課題であり、今後の施策立案の課題としていただきたい。

会議事項(3) 長野県主伐・再造林推進ガイドライン(案)について

(事務局)

資料3により説明(説明者:山城)

(特に意見なし)

会議事項(4) 長野県森林づくり指針(案)について

(事務局)

資料4により説明(説明者:山城)

(特に意見なし)

(片倉構成員)

本日の説明資料に係る内容ではないが、住居との境界にある樹木が大きくなり、経費も高額となることから伐採も困難な状況が多く、森林が倦厭され負の財産となってきている。このような状況を解消できる仕組みづくりが必要である。

(事務局)

茅野市では、森林環境譲与税により整備を進めている事例もある。

(牛山構成員)

原村においても、高原野菜畑の周辺にある樹木が大きくなり、日照が悪くなるため農作物の生長を阻害しており、所有者に伐採を依頼しているが、費用面で同意を得ることが難しいため、森林環境譲与税の活用も検討したい。

(事務局)

住居際の樹木の伐採には、クレーンや高所作業車などの大型機械が必要な特殊伐採が多く、費用も高額となる。

(片倉構成員)

市町村や林業事業体、林業関係団体等を対象とした補助事業のみでなく、個人を対象とした簡易な補助事業を検討していただきたい。

(藤森座長)

令和4年度、3回の会議を通じて貴重なご意見を賜りありがとうございました。

令和5年度からは、第4期の森林づくり県民税活用事業が始まりますが、個々に精査をしていただき、引き続き、貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます、本日の会議を終了します。